

	提出先	提出書類	提出時期
個人	税務署	開業届出書	事業開始等の日から1ヶ月以内
		給与支払事務所等の開設届出書	開設の日から1ヶ月以内
		青色申告承認申請書	その年の3月15日まで、または開業の日から2ヶ月以内
		消費税課税事業者選択届出書	適用を受けようとする課税期間の初日の前日まで
	都道府県税事務所 (新潟県地域振興局)	事業開始届出書	事業開始から10日以内
法人	税務署	法人設立届出書	法人設立から2ヶ月以内
		給与支払事務所等の開設届出書	開設の日から1ヶ月以内
		棚卸資産の評価方法の届出書	設立第1期の確定申告書の提出期限(普通法人の場合)
		減価償却資産の償却方法の届出書	設立第1期の確定申告書の提出期限(普通法人の場合)
		青色申告承認申請書	設立の日から3ヶ月以内またはその事業年度の終了日のいずれか早い日(普通法人の場合)
		消費税課税事業者選択届出書	適用を受けようとする課税期間の初日の前日まで
	都道府県税事務所 (新潟県地域振興局)	法人設立届出書	設立等から10日以内
市町村税務担当 (新発田市税務課)	法人設立申告書	設立等から2ヶ月以内	

※ 主な必要手続を紹介しています。他の届出も含め要否をよく確認しましょう。